

平成〇年〇月〇日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 殿

株式会社〇〇〇〇

個人情報に係る法違反又は法違反のおそれの事案に関する報告（第〇報）

弊社が保有する個人情報等について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下、「法」という）の規定に違反又は違反のおそれのある事案が発生しましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 事業者名					
2. 事案発生日等		発生日	平成〇年〇月〇日	発覚日	平成〇年〇月〇日
3. 事 案 の 事 実 関 係	①概要・経緯				
	②個人情報等の内容・人数				
	③本人・警察等への対応状況				
	④被害・二次被害				
	⑤事案発生までに講じていた措置				
4. 事案発生後の対応策（予定含む）					
5. 公表について（予定含む）					
6. ①認定個人情報保護団体への加入の有無	有・無	②「有」の場合	団体名		
			団体への報告（予定含む）	有・無	
7. ①関係省庁への報告の有無（予定含む）	有・無	②「有」の場合は関係省庁名			

<備 考>

- I. 報告の対象となる「法の規定に違反又は違反のおそれ」に該当する事項とは、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン 解説・事例集」に記載のとおり、以下のものが該当する。

(「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン 解説・事例集」(抜粋))

「法違反」とは、法の「利用目的による制限」(法第16条)、「適正な取得」(法第17条)、「取得に際しての利用目的の通知等」(法第18条)、「安全管理措置」(法第20条)、「従業者の監督」(法第21条)、「委託先の監督」(法第22条)、「第三者提供の制限」(法第23条)、「保有個人データに関する事項の公表等」(法第24条)、「開示」(法第25条)、「訂正等」(法第26条)、「利用停止」(法第27条)、及び「手数料」(法第30条)、に規定する事項に違反があった場合をいう。(※法第34条の(勧告及び命令)の範囲内)

「法違反のおそれ」とは、個人情報の漏えい事案が起きた場合など、事案が発覚した時点では、事実関係や発生原因を調査しないと法違反に該当するかどうか不明であるが、その疑いがある場合をいう。

具体的には、①事業者が個人情報を目的外利用した場合(法第16条)、②個人情報の取扱いに関する内部規定の未整備や従業員への周知の不徹底により、個人データが漏えいした場合(法第20条)、③事業者が委託先の監督を怠ったため、委託先において個人データが漏えいした場合(法第22条)などが考えられる。

また、法違反かどうかの特定に時間を要する場合は「おそれ」に該当する。」

- II. 報告にあたっては、第一報又は経過報告を行うときは、経過がわかるよう表題の括弧書きに「第〇報」と順を追って記載し、確報を行うときは「確報」と記載すること。
また、第一報又は経過報告時に、不明又は未確定の事項については、その旨を記載すること。

- III. 3. ①には、事案発生の際の経緯や原因、事案の故意性、事案の発生元(当該事業者か委託先か等)、事案を発生させた者(当該事業者又は委託先の従業者か、外部の第三者か等)など、できる限り詳細に記載すること。

- IV. 3. ②には、事案に係る個人情報等の内容(氏名、生年月日、住所等)、種類(顧客情報、従業者情報、株主情報等)、人数などを具体的に記載すること。

また、事案が漏えい等の場合(委託先の漏えい等も含む)は、漏えい等した情報の媒体(電子媒体か紙媒体かの別)、当該情報に施されていた暗号化等の情報保護措置についても合わせて記載すること。

- V. 3. ⑤には、発生した事案に関して、それまでに個人情報保護の観点から講じていた措置を具体的に記載すること。

例えば、事案が「安全管理措置」(法第20条)違反であれば、安全管理責任者の設置状況や社内規定等の整備状況、データへのアクセス制限の状況など安全管理措置の状況等について、「委託先の監督」(法第22条)違反であれば、委託先の選定基準や委託契約の内容、契約の遵守状況の確認等について、具体的に記載すること。

- VI. 4. には、事案発生後に講じた又は講じる措置(例えば、社内規定等の見直し、従業者研修等の実施、データの暗号化など安全管理措置の強化、委託先の選定基準の見直し、専用の相談窓口の設置など)を具体的に記載すること。

- VII. 6. の認定個人情報保護団体とは、個人情報の適切な取扱いの確保を目的として、団体の構成員などに対する苦情の処理などを行う団体で、法第37条第1項に基づき各事業分野を所管する各省庁からの認定を受けた団体のこと。

認定を受けている団体については、消費者庁HPを参照。

(URL:<http://www.caa.go.jp/seikatsu/kojin/ninteidantai.html>)